



Yurihama

広報ゆりはま

湯梨浜に春の訪れ――

Contents

- 【特集】図書館に出掛けよう
- 高齢者肺炎球菌などの
ワクチン接種費用を助成
- 事業者支援制度

3月上旬に見頃を迎えた町特産野花梅の花。青空の下、白くきれいに咲いた花びらからは、近く春の足音が聞こえてきました。



特集

図書館に出掛けよう

【問い合わせ】
町立図書館
(Tel 48-6012)

最近、皆さんはいつ図書館を訪れましたか…？

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、私たちの暮らしは変化しました。その変化の一つに、外出自粛などにより、外ではなく家の中で時間を過ごす「おうち時間」が増えたことが挙げられます。そんな「おうち時間」を楽しく、そして有意義に過ごすために図書館を利用してみませんか。

また図書館では、皆さんがさらに本に興味を持ってもらえるような年間を通してさまざまなイベントを行っています。本号では、そんな図書館の魅力に迫ります。(関連記事を29ページに掲載しています)

01 外の景色を見ながらゆっくり読書



館内には大きな窓があり、外の景色を眺めながら読書を楽しめます。いつもとは違う景色を見ながら、ゆっくりと読書はいかがですか。



02 毎月異なる特集コーナー



話題になっている本や、毎月違うテーマでの特集コーナーを設けています。各館が趣向を凝らした内容で、皆さんの読書欲をかき立てます。

03 小さな子どもも楽しめる絵本スペース



親子で図書館を利用できるよう、豊富な種類の絵本が並ぶキッズスペースを設置しています。また乳幼児用のベッドも併設されており、子ども連れでも気兼ねなくご利用いただけます。

04 本棚の見出しにひと工夫



各本棚の見出しに目を向けたことはありますか。見出しは、通常高い場所に小さな字で書かれていることが多いですが、町立図書館では書道紙に大きな字で書かれた見出しでご案内しています。遠くからでもよく見え、本を探す負担を軽減してくれます。

05 4月から始まる読書通帳



自分が借りた本の履歴を確認できるサービス「読書のきろく」が、町立図書館およびしおさいプラザとまりで4月から利用できます。銀行通帳のように今まで読んだ本の履歴が残るため、自分の読書記録としてもご活用いただけます。

図書館といえば、静かに本を読むところ、小声で話しかただけでも注意される—そんなイメージを持っている人も多いのではないだろうか。しかし、図書館はただ本を借りたり読んだりするだけの場所ではなく、赤ちゃんから高齢者まで誰もが楽しく過ごせるような工夫がされています。そんな図書館の魅力を紹介します。

Library 仕事



選書作業

各館の貸し出し状況やリクエスト、話題の事柄などを考慮して新たに購入する本を決定する作業です。週に一度発注しており「どんな本が人気か」「どの分野の本が少ないか」などに気を付けながら、本を選択します。

図書館を訪れた人がすてきな本と出合えるよう、図書館職員は日々さまざまな仕事をしています。カウンターのお仕事はほんの一部。利用者が使いやすいよう館内レイアウトを見直したり、本を身近に感じてもらうためのイベントを企画したり、本の修理をしたり—ここでは、そんな図書館職員の仕事を紹介します。

蔵書点検

年に1回、館内にある本や資料を専用の機械で読み取り、蔵書データと照らし合わせてデータのとおりそろっているかチェックする作業です。蔵書データにあっても、機械では読み取っていない資料は不明本として扱います。



相互貸借

町内の図書館にない本を県内の他の図書館から取り寄せたり、反対に町内の図書館にある本を県内の他の図書館に貸し出したりします。また県内にない本については、県外の図書館からも取り寄せます。

レファレンス

ある情報を求めている人に対し、資料の提供などにより手助けを行うサービスです。「この病気のことを知りたい」「歴史のこの出来事について教えてほしい」といった質問に対して回答したり、参考文献を紹介したりします。



蔵書冊数

■総数＝14万727冊
 総数のうち開架図書＝10万90冊
 総数のうち児童図書＝6万4472冊

貸出冊数

■総数＝13万1645冊／年
 うち児童書＝6万147冊／年

年間受入 図書冊数

■総数＝3758冊／年
 うち購入冊数＝3145冊／年

登録者数

■総数＝1万2722人
 うち児童＝1463人
 ※登録者数は累計値です。



▽図書館の本は全部で何冊あるの？▽1年間に貸し出される冊数は？―など、一度は疑問に思ったことがあるのではないのでしょうか。ここでは、図書館に関するデータをご紹介します。

【参考】鳥取県の図書館統計令和2年度（令和元年度統計）（県立図書館）

●図書貸し出しランキング

順位	図書名	著者名	貸し出し回数
1	流浪の月	屈良ゆう	62
2	クスノキの番人	東野圭吾	55
2	ノラネコぐんだんカレーライス（コドモエのえほん）	工藤ノリコ	55
4	映画すみっコぐらしとびだす絵本とひみつのコ	俵ゆり	53
5	ドラえもん社会ワールド 世界の地理とくらし	藤子・F・不二雄ほか	49

※集計期間は3月12日時点における直近1年間になります。



羽合図書室

全国でも珍しい学校図書室と公立図書館が一体化した施設。▽床暖房整備済み▽本棚の高さが統一されている―など利用者に優しい建物となっています。

■場所（問い合わせ）

はわい長瀬 535 番地（Tel 47-5552）

しおさいプラザとまり

配架スペースの半分が児童書となっており、小さな子どもが遊べるキッズスペースもあることから、親子連れの人々が安心して利用できる環境が整っています。

■場所（問い合わせ）

泊 1175 番地（Tel 34-3226）



町内図書館で借りた本は、町内の3館どこでも返却可能です。ぜひ、お近くの図書館もご利用ください。

高齢者肺炎球菌・風しんワクチンなど

ワクチン接種費用を助成

町では、感染症のまん延防止などを目的に、以下の予防接種に要するワクチン接種費用を助成しています。予防接種は、病気に対する免疫をつけ、体を守る大切なものです。自分自身や家族への感染を予防するためにも、早めにワクチンを接種しましょう。

高齢者肺炎球菌ワクチン

「肺炎球菌」という細菌によつて引き起こされる病気を予防するワクチンです。対象者には、3月下旬にワクチン接種券と予防票を送付しています。

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人（過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを接種済みの人を除く）

①令和3年度中に、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人

②60歳以上65歳未満で、内臓系基礎疾患（心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルス）による免疫機能障

い）のある人

■助成期間

4月1日（木）～

令和4年3月31日（木）

■自己負担額

3千円（接種費用7900円のうち、4900円を町が助成）

※生活保護世帯は自己負担額が免除されます。

風しん・麻しん風しん混合ワクチン

風しんは、免疫を持たない

妊婦が感染すると、赤ちゃんが白内障や先天性心疾患、難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」を発症する可能性があります。また妊婦が麻しんに感染すると、流・早

産につながる恐れがあります。町では、母体と赤ちゃんの健康を守るため、任意接種による費用の一部助成や、令和元年度から3年間、風しん追加的対策として成人男性の風しん抗体価検査および定期予防接種の費用を全額助成しています。

【風しん任意接種（一部助成）】

■対象者

町内在住で、次のいずれかに該当する人

①妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性

②妊婦の配偶者

③妊婦の同居者

④妊娠を希望する風しん抗体価が低い女性の同居者で、風しん抗体価の低い人

■必要なもの

ワクチンを接種した医療機関の領収書、印鑑、振り込みを希望する預金通帳、妊婦の母子手帳（対象者②、③）、※風しん抗体価検査結果が分かるもの（対象者①、④）

※対象者④の人は、妊娠を希望する女性と本人両方の検査結果が必要です。

■助成額

ワクチン接種費用の3分の2（上限8千円）

※生活保護世帯は接種費用を全額助成します。

■請求期限

令和4年3月31日（木）

※4月1日（木）以降の接種を対象とします。

■手続き方法





医療機関で接種費用を支払った後、役場健康推進課または東郷・泊各支所で請求手続きをしてください。後日、指定口座に助成金を振り込みます。

■風しん抗体価検査

県では、風しんの免疫の有無を調べる「風しん抗体価検査」を無料で実施しています。詳細は、県中部総合事務所福祉保健局（TEL2313145）にお問い合わせください。

【風しん追加的対策（全額助成）】

■対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

※令和3年度は、昭和37年4月2日から昭和41年4月1日までの間に生まれた男性に、3月下旬にクーポン券を送付しています。

■自己負担額

無料（抗体価検査およびワクチン接種費用の全額を町が助成）

※ワクチン接種費用の助成は、抗体価検査の結果、抗体

価が低い人のみ対象です。

■助成期間

4月1日（木）～令和4年2月28日（月）

■予防接種を受けるには

対象者が風しんの予防接種を受けるには、まず抗体価検査を受ける必要があります。

検査は、協力医療機関または町や職場の特定健診と一緒に受けることができます。検査の結果、風しんの抗体が十分でないと診断された人は、無料で受けることができます。

※抗体価検査などを受けるには、必ずクーポン券が必要です。

■その他

国の方針により、令和元年度から令和2年度の対象者（昭和41年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性）に送付したクーポン券の接種期限が下表のとおり延長され、令和4年2月まで使用可能となりました。まだ検査を受けていない人は、クーポン券を廃棄せず、抗体価検査を受けましょう。クーポン券を紛失した人で検査を希望

する場合は、役場健康推進課にお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

役場健康推進課

（TEL3515375）

●クーポン券の接種期限

対象者	クーポン券表記期限	延長後期限
○令和元年度 （昭和47年4月2日 ～昭和54年4月1日）	【有効期限】 2020年3月	【有効期限】 2022年2月
○令和2年度 （昭和41年4月2日 ～昭和47年4月1日）	【有効期限】 2021年3月	

▶ 事業者支援制度

▷ 各種補助制度をご紹介します



町内事業者や商工業の振興・充実のための各種補助制度を紹介します。内容や申し込み方法などの詳細は、役場産業振興課にお問い合わせください。

■問い合わせ 役場産業振興課 (Tel 35-5383)

2 企業拡充奨励金

事業規模拡大を目的に、施設を増設または移設する町内事業者を支援します。

■対象者

施設を増設または移設のための投資額が1千万円以上（増設の場合は増設部分のみ対象）で、町税および公共料金を滞納していない事業者

■奨励金の額

新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付

3 創業・販路開拓支援補助金

町商工会や金融機関など認定支援機関の指導を受けながら、創業や販売開拓などに取り組む事業者を支援します。

■対象者

町内在住の個人事業者、町内に所在地と営業の本拠がある中小事業者

■補助金額

①創業・新しい分野への進出のための事業

＝必要経費の2分の1（上限50万円）

②販路開拓のための事業

＝必要経費の2分の1（上限20万円）

※ただし、事業承継に伴う事業と認められる場合は、必要経費の3分の2を支援します。

■募集期限

5月14日（金）

※募集期限終了後に審査会を開催し、補助対象事業者を決定する予定です。

1 雇用促進奨励金

町内に住所を有する▽シニア世代（55歳以上の人）▽子育て世代の女性（18歳までの子どもがいる女性）▽就職氷河期世代（昭和45年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた人）▽新型コロナウイルスによる雇い止めや内定取り消しを受けた人―を正規雇用した町内事業者を支援します。

■対象者

次の要件を全て満たす事業者

- ①町内に事業所（公的団体などは除く）を有すること
- ②雇用保険法の適用事業の事業者であること
- ③雇用促進計画を町に認定された日から6カ月以上継続雇用していること
- ④他の被雇用者を事業者の都合によって解雇していないこと
- ⑤町税および公共料金を滞納していないこと
- ⑥賃金台帳などの法定帳簿類を備え付けていること
- ⑦賃金の支払いが滞りなく行われていること
- ⑧ハローワークなどに募集を公開していること

■対象となる被雇用者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①雇用保険の被保険者
- ②事業主が個人事業者の場合、事業主の3親等以内の親族でない人

■奨励金の額

1人につき20万円

湯梨浜の飲食店で 食べて！応援！キャンペーン

町では、多くの人に飲食店を利用いただくための新たな制度を設けました。この制度に登録された町内の飲食店では、注文時に料金を割り引いたり、デザートなどを無料で提供したりするサービスを行っています。サービスを行う店舗とその内容を町ホームページに掲載していますので、ご確認ください。右のQRコードからもご覧いただけます。

これらのサービスを行う店舗は、新型コロナウイルス感染対策に積極的に取り組む店舗として、県が進めている「協賛店」に登録されています。

QRコード



6 チャレンジショップ 支援奨励金

空き店舗や空き家などを活用するショップ開業者に対して、その賃借料の一部を補助します。

■対象者

次の要件を全て満たす町内在住者

- ①町内の空き店舗などで小売業、サービス業、飲食業などを開業する人（風俗関連業種など一部該当しない業種があります）
- ②空き店舗などの所有者と同一世帯および3親等以内の親族でない人
- ③町税および公共料金を滞納していない人
- ④町商工会などの町内の公共的団体に加入している人

■奨励金の額

空き店舗などで開業する場合の賃借料（住居部分を含む）の半額を奨励金として交付

※限度額は月5万円で、交付期間は1年間、交付は1人につき1回限りです。

7 小口融資保証料補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う保証料の負担を軽減します。

■補助金額

県信用保証協会に納付した保証料の2分の1以内の額

8 小口融資利子補給補助金

町中小企業小口融資を借り入れた町内事業者が支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

金融機関に納付した利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

4 企業立地促進奨励金

町内への進出を目的に、施設を新設する事業者を支援します。

■対象者および奨励金の額

次のとおり、新たに賦課された固定資産税の3カ年分の額を交付します。

- ①施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が10人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ②施設の新設のための投資額が3千万円以上で、新規常用雇用者数が4人以上9人以下の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に3分の2の割合を乗じた額内
- ③施設の新設のための投資額が3千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内
- ④申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上で、新規常用雇用者数が1人以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額内
- ⑤申請日以前から町内に住所を有し、施設の新設のための投資額が1千万円以上の事業者
＝新たに賦課された固定資産税の額に2分の1の割合を乗じた額内

5 マル経融資利子 補給補助金

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）を借り入れた町内小規模事業者の支払う利子の負担を軽減します。

■補助金額

（株）日本政策金融公庫に納付した利子額の2分の1以内の額（延滞に係る利子は除く）

飼い犬の登録と 狂犬病予防注射



【問い合わせ】
役場町民課 (Tel 35-5318)

飼い犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。予防注射や各種届け出などに必要な事項を確認して、手続きを忘れないようにしましょう。

■狂犬病とは

狂犬病は人にも感染し、発症するとほぼ100%の確率で死亡する恐ろしい病気です。世界では年間推計6万人以上が狂犬病により亡くなっています。

国内では、1957年を最後に犬などを含めた狂犬病の発生は確認されていませんが、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域では、依然として発生しています。国内でいつ発生してもおかしくないため、万が一に備えた対策が必要です。

■登録と予防注射は義務

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬の飼い主には次のことが義務付けられています。違反した場合、20万円以下の罰金が科されます。

▽市区町村に飼い犬の登録をすること

▽飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること

▽犬の鑑札と注射済票を飼い犬に装着すること

登録の際にお渡しする鑑札には、登録番号が記載されています。鑑札を飼い犬の首輪などに装着することで、万が一、迷子になってしまった場合でも、飼い主に連絡することができます。飼い主の連絡先を書いた迷子札も一緒につけておくことをお勧めします。

■犬の登録と各種届け出

犬を飼い始めるときや飼い主・飼い犬の住所が変わった場合などにおけるそれぞれの申請窓口などは、下表のとおりです。



こんなとき	申請窓口	手数料	備考
生後 91 日以上の犬を新しく飼うようになったとき	役場町民課 東郷・泊各支所 県中部の指定動物病院	登録手数料 3,000 円	県中部の指定動物病院では、狂犬病予防注射の接種時に登録と注射済票の交付が受けられます。
県中部の指定動物病院以外で狂犬病予防注射を受けさせたときなど	役場町民課 東郷・泊各支所	注射済票交付手数料 550 円	動物病院で発行された注射済証を持参してください。
飼い主・飼い犬の住所が変わったとき	町内の転居	無料	本町が交付した鑑札を持参してください。
	町外へ転出		転入前の市町村で交付された鑑札を持参してください。
	町外から転入		
飼い主が変わったとき、飼い主の氏名・犬の名前が変わったとき	役場町民課 東郷・泊各支所		
鑑札・注射済票を紛失したとき		鑑札再交付手数料 1,600 円 注射済票再交付手数料 340 円	
飼い犬が死亡したとき		無料	

生後91日以上の子犬の飼い主は、毎年4月1日から6月30日までの間に、飼い犬に狂犬病予防注射を受けさせる義務があり、違反すると20万円以下の罰金が科されます。犬を飼っている人は案内はがきをお持ちの上、県中部の指定動物病院または町の実施する集合注射の各会場にお越しください。

動物病院での個別注射をお勧めします

集合注射は屋外で行うことから、衛生面での心配があることに加え、雨天時には犬も飼い主もぬれて体調を崩す恐れがあります。また、短時間にたくさん犬が集まることから、興奮した犬同士のけんかが起きたり、興奮した犬に引っぱられて飼い主が転倒したりする場合があります。そのため、設備やスタッフが充実し、先のようなリスクのない動物病院での個別注射をお勧めします。

個別注射を希望する人は事前に予約の上、役場から届いた案内はがきを動物病院に持参してください。なお県中部の指定動物病院では、注射済

●集合注射の実施日時など

期日	時間	会場
4/8 (木)	13:30 ~ 13:45	旧農協舎人支所
	14:05 ~ 14:20	旧農協東郷支所
4/15 (木)	13:30 ~ 13:50	田後地区公民館
	14:10 ~ 14:40	役場
4/19 (月)	13:30 ~ 13:45	羽衣会館
	14:10 ~ 14:30	役場東郷支所
4/21 (水)	13:30 ~ 13:45	宇谷集会所
	14:05 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:55	甲亀山会館前
4/23 (金)	13:30 ~ 13:40	宇野地区公民館
	14:00 ~ 14:10	橋津地区公民館
	14:30 ~ 14:40	上浅津農事集会所
6/1 (火)	13:30 ~ 13:40	役場
	14:10 ~ 14:20	役場泊支所
	14:40 ~ 14:50	役場東郷支所

票の交付や新規の犬の登録も可能です。

■料金

▽予防注射料金 2550円

▽注射済票交付手数料

1550円

※新規の犬は、登録手数料3千円が別途必要です。

■県中部の指定動物病院

大平動物病院(琴浦町赤碕)、

集合注射を実施します

町では、左表のとおり狂犬病予防注射の集合注射を行います。希望する人は、案内は

倉吉動物医療センター山根動物病院(倉吉市八屋)、種子動物病院(琴浦町徳万)、アン動物病院(倉吉市堺町)、みい動物病院(琴浦町八橋)、うえの動物病院(北栄町国坂)、ハワイ動物病院(湯梨浜町はわい長瀬)、木原ペットクリニック(倉吉市昭和町)、さわみ動物病院(倉吉市上灘町)、ゆうアニマルクリニック(倉吉市生田)、倉吉おひら動物病院(倉吉市海田東町)

がきの問診票を記入し、会場にお越しください。
※おわびと訂正

既にお送りしている、狂犬病予防注射案内はがき裏面「令和3年度 湯梨浜町狂犬病予防集合注射」日程の中に誤りがありました。おわびして次のとおり訂正します。なお、時間や会場については誤りはありません。

【誤】 4月24日(金)

【正】 4月23日(金)

■料金 個別注射と同じ

犬には必ず首輪を付け、注射する際に犬を押さえつけることのできる人が連れてきてください。暴れる場合など、注射を見合わせることがあります。注射の当日、悪天候や犬の健康状態に不安がある場合は無理をせず、動物病院での個別注射をお勧めします。

■その他

登録内容に変更があった場合や犬が死亡した場合は案内はがきの内容を訂正して、集合注射実施会場または役場町民課に提出してください。

ルールとマナーを守り、適切なしつけを——



- ・新しく犬を飼う場合は必ず町に登録し、狂犬病予防接種を受けさせてください。
- ・鑑札と注射済票は必ず首輪に装着してください。
- ・犬の放し飼いは禁止されています。散歩するときも必ずリードやハーネスを装着してください。
- ・散歩時の犬のふんは必ず持ち帰ってください。公共の場や他人の土地を汚さないようにしましょう。

令和3年度予算

令和3年度予算（一般・特別・企業会計）
が、3月定例議会で成立しました。

一般会計の総予算額は100億2500万円
で、前年度に比べ2.8%の減額となります。

一般会計

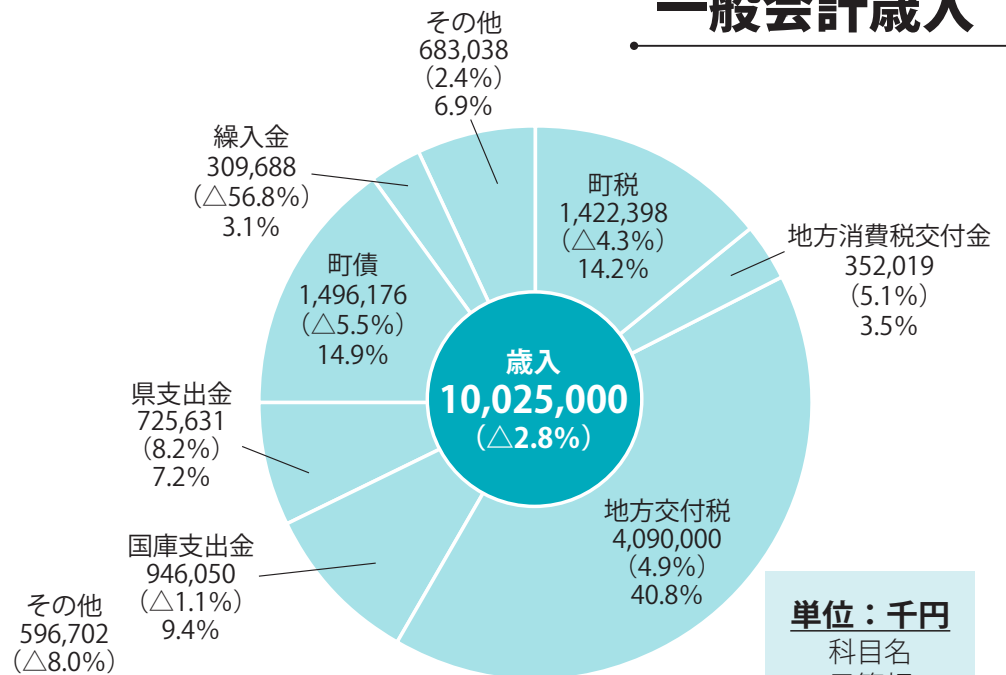
100億2500万円

その他の内訳

科目	予算額
地方譲与税	69,068
地方特例交付金	67,788
利子割交付金	1,857
配当割交付金	6,600
株式等譲渡所得割交付金	6,553
環境性能割交付金	5,171
法人事業税交付金	5,193
交通安全対策特別交付金	1,555
使用料及び手数料	102,734
分担金及び負担金	77,352
財産収入	8,647
寄附金	170,000
繰越金	40,000
諸収入	120,520

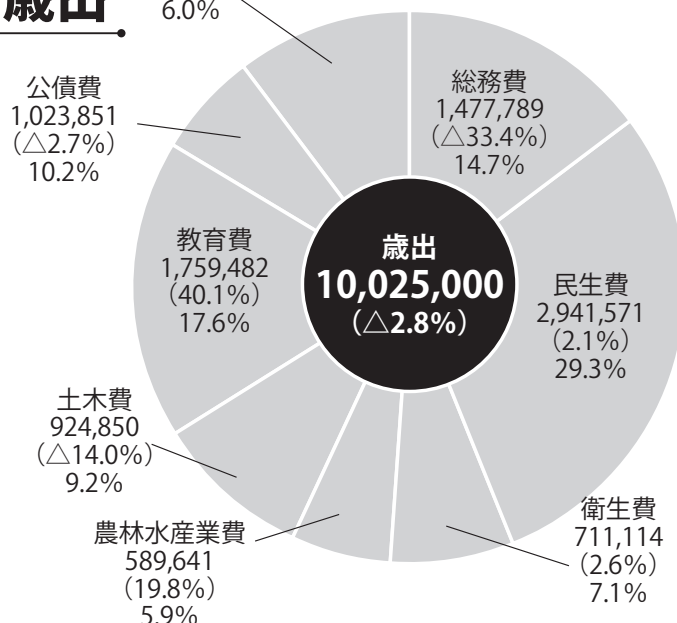
一般会計歳出

一般会計歳入



単位：千円

科目名
予算額
(対前年度比)
予算構成比



その他の内訳

科目	予算額
議会費	85,953
商工費	207,764
消防費	273,525
予備費	29,460

特別・企業会計

単位：千円

会 計 名	予 算 額
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,154
高齢者及び障がい者住宅整備資金貸付事業特別会計	4,045
国民健康保険事業特別会計	1,863,654
後期高齢者医療特別会計	191,637
介護保険特別会計	1,972,595
温泉事業特別会計	8,810
下水道事業特別会計	1,696,595
農業集落排水処理事業特別会計	193,845
長瀬財産区特別会計	1,003
橋津財産区特別会計	377
宇野財産区特別会計	1,419
舎人財産区特別会計	76
東郷財産区特別会計	667
花見財産区特別会計	89
国民宿舎事業特別会計	収益的収入 220,708
	資本的収入 40,000
	収益的支出 256,481
	資本的支出 805
水道事業会計	収益的収入 260,002
	資本的収入 11,364
	収益的支出 231,394
	資本的支出 129,165

令和3年度一般会計予算の歳入は、昨年度に比べて町税で6359万円、町の施設整備などを行うための借入金で8632万円の減額を、地方交付税1億9千万円の増額を見込み、予算を編成しました。歳出では、中央公民館泊分館の建設工事、旧中学校の解体工事、保育ICTシステムの導入をはじめ、「第4次総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」など各種計画の着実な推進を図るた

め、限られた財源の中で効果的な配分に努めた予算を計上しました。一方、経常的な経費などの見直しによる歳出の削減にも努めました。コロナ禍の影響などにより町税の減額が見込まれるなど、依然として厳しい財政状況です。コロナ禍を克服するとともに、新たな成長に向けて力を注ぎ、住みやすく魅力と活気にあふれる町づくりを目指しながら、適切な財政運営を行います。

固定資産税 627,055 44.1% 37,467	町民税 625,995 44.0% 37,404		
予算額 (千円) 構成比 1人当たり納付額 (円) ※ 2月末現在の人口で算出	たばこ税 86,644 6.1% 5,177	軽自動車税 67,709 4.8% 4,046	入湯税 14,995 1.0% —

町税の内訳

皆さん一人一人の行政サービスを金額にすると…599,008円

(2月末現在の人口で算出)

土 木 費



55,261円

町道の整備や改良、修繕に使います。

農林水産業費



35,232円

生産基盤の整備や農林漁業振興に使います。

衛 生 費



42,490円

ごみ処理、健康対策に使います。

民 生 費



175,763円

福祉の充実に使います。

総 務 費



88,300円

町全体の管理・運営・企画などに使います。

そ の 他



62,937円

長期の借入金に対する返済などに使います。

消 防 費



16,343円

災害の防止、消防対策に使います。

商 工 費



12,414円

商工業や観光の振興に使います。

議 会 費



5,136円

議会活動や運営に使います。

教 育 費



105,132円

学校・公民館の整備や教育の充実に使います。

▼令和3年度に改訂する湯梨浜町あらゆる差別をなくする総合計画の基礎資料を作成するため、人権意識調査を行います。【人権教育住民意識調査事業／76万円】

令和2年度 町体育協会表彰



町のスポーツ振興に功績のあった人や団体の皆さんが、町体育協会から表彰されました。例年、表彰式を実施していますが、本年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。表彰されたのは以下の皆さんです。（敬称および団体選手名略）

■問い合わせ 町教育委員会生涯学習・人権推進課（Tel 35-5368）

◆体育功労賞

▽グラウンド・ゴルフ 山田敏博

▽バスケットボール 酒本充

◆優秀指導者賞

▽野球 福山英樹

▽野球 上杉信成

◆スポーツ団体育成賞

▽ドッジボール 生田裕樹

◆成績優秀賞

【小学生／個人】

▽ソフトテニス 生田優美

菜、尾島美月、加藤沙徠、木

下夕萌、實田珠愛、山本麗奈

▽バドミントン 秋久侑貴、澤

田一心、清水結人、高橋伸

▽カヌー 植田莉生、川本空

翔、川本円花

▽テニス 櫻井利真、廣江健生

▽バレーボール 坂田就、坂

本拓未

【小学生／団体】

▽アロハファイターズ 羽合

ミニバスケットボールスポー

ツ少年団女子 羽合ソフトテ

ニススポーツ少年団女子

【中学生／個人】

▽バドミントン 阿弓佳太、

澤田一冬、高橋永、田中憂

聖、永田隼大

▽陸上 梶尾秀汰、長田埜乃、

濱田悠希、萬場鳳介

▽水泳 河口夏葵、本川美和、

若原翔誠

▽ソフトテニス 下村駿太

▽テニス 櫻井友子

【中学生／団体】

▽湯梨浜中学校卓球部男子 湯

梨浜中学校バスケットボール部

男子 湯梨浜中学校バドミント

ン部 湯梨浜中学校バドミント

ン部男子 湯梨浜中学校ソフト

テニス部男子 湯梨浜中学校ソ

フトボール部女子

【高校生／個人】

▽陸上 生田光輝、香川晏司、

川本玲央、坂口ジャスミン

紫苑、清水彩名、中原世賀、

中本隼介、濱中皆貴、濱本

かれん、福本航太、牧野晃

大、森本陽菜、山田雅貴、

山本陽介

▽ソフトボール 岡本樹、河

本千夏、北村梨央、佐伯風

音、杉原夕、竹信秀都、田

中絢、宮脇里依、村口小波、

吉田菜芽

▽バスケットボール 北本愛

斗、清水晶斗、田中青蘭、戸

羽由紀野、友野哲明、光井文

悟、山本萌音、山本玲音

▽硬式野球 河本陽人、清水

慶次郎、寺脇莉沙、松川琉海、

松村奏芽、松村亮汰、吉田匠

▽テニス 天野奈南、小松優

貴、瀨家果子、瀨家早都

▽卓球 橋寄秀吾、森田千遥、

森田真綾

▽空手 津村紘華、登崎春香

▽ソフトテニス 西鼻大志、

前田嵐士

▽カヌー 川元蒼真

▽自転車 濱口夕海

▽柔道 米本羽菜

▽水泳 宮城歩優

▽バドミントン 田中玲唯

▽ボクシング 中井海都

▽ラグビー 遠藤大空

【一般／個人】

▽自転車 青木瑞樹

【一般／団体】

▽湯梨浜町ソフトテニス部

成年男子 湯梨浜町ソフトテ

ニス部 混成1部

町職員



人事異動

町職員の人事異動をお知らせします。() 内は旧職です。

■異動 4月1日付

【総務課】▼課長 岩崎正一郎(教育総務課長)▼防災・選挙担当参事 岸田哲夫(総務課付参事)▼防災対策係長 竹内和也(企画課まちづくり推進係副主幹)▼主事(条件付) 手石雅人▼運転支援員(再任用) 藤田和也(総務課運転支援員(再任用))▼財務管財専門員(再任用) 重松雅文(総務課財務管財支援員(再任用))

【企画課】▼企画情報係長 金田涼(企画課企画情報係副

主幹)▼企画情報係副主幹

宮脇和宏(企画課副主幹(アロハホール))▼副主幹(アロハホール) 米増祐一(企画課企画情報係長)▼主事(条件付) 福舩晃甫▼企画情報支援員(再任用) 富山弘道(企画課企画情報支援員(再任用))

【みらい創造室】▼室長 西原秀昭(産業振興課長)

【町民課】▼参事 村上昭範(町民課長補佐)▼参事兼東郷支所長 河本希一(建設水道課参事)▼地籍整備担当参

事 秋久敏彦(生涯学習・人權推進課長補佐兼文化会館長)▼住宅/環境廃棄物対策係長 藤田晋也(農業委員会事務局副主幹)▼副主幹兼泊支所長兼泊支所窓口業務班副主幹 牧田なぎさ(教育総務課教育施設係長)▼主事 高多垂矢子(総務課付主事)▼

主事兼東郷支所窓口業務班主事(条件付) 山寄翔太

【子育て支援課】▼保健師(条件付) 横山薫

【はわいこども園】▼保育教諭 山下直美(あさひこども園保育教諭)▼保育教諭 中原美保(たじりこども園保育教諭)▼保育教諭(条件付) 松浦目依

【たじりこども園】▼保育教諭(条件付) 齊藤裕子

【あさひこども園】▼副園長 柘本利江(はわいこども園主幹保育教諭)▼保育教諭 宮崎真希(たじりこども園保育教諭)▼保育教諭(条件付) 中山小紅

【わかばこども園】▼副園長 岩田由美(あさひこども園副園長)

【まつぎこども園】▼副園長 杉谷恵美子(まつぎこども園主幹保育教諭)▼保育教諭 柏友梨(とうこうこども園保育教諭)

【産業振興課】▼課長 遠藤秀光(みらい創造室長)▼主事 伊藤絵梨奈(総合福祉課主事)

【建設水道課】▼課長 石本義之(総務課防災・選挙担当参事)▼建設係長 網師本教正(町民課住宅/環境廃棄物対策係長)▼下水道係長 入江大輔(建設水道課建設係長)▼主事(条件付) 河井洸貴

【健康推進課】▼健康増進係長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進班副主幹 秋久あつみ(総合福祉課副主幹)▼栄養士 岸野紗央里(総務課付栄養士)▼保健師 灘尾遥(子育て支援課保健師)▼保健師(条件付) 清水菜桜子▼新型コロナウイルス対策総合調整専門員(再任用)

杉原寛(総務課長)▼健康推進課兼長寿福祉課(地域包括支援センター) 健康介護専門員(再任用) 洞ヶ瀬以津へ





子（長寿福祉課（地域包括支援センター）参事兼地域包括支援センター所長兼健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種担当参事）

【長寿福祉課（地域包括支援センター）】▼課長兼地域包括支援センター所長 西田貴頼（町民課参事兼東郷支所長）

▼主事（条件付） 福山智子

【総合福祉課】▼生活支援係副主幹 塚根美由紀（町民課主事兼東郷支所窓口業務班主事）▼総合福祉係副主幹 植田美奈子（健康推進課健康増進係長兼新型コロナウイルスワクチン接種推進班副主幹）

▼障がい福祉係副主幹 向井美里（総合福祉課主事）

【農業委員会事務局】▼副主幹 中村武史（建設水道課下水道係長）

【教育総務課】▼課長兼教育施設係長 山田志伸（長寿福祉課（地域包括支援センター）課長）▼参事兼学校給食センター所長 吉野和男（町民課地籍整備担当参事）▼学校教育係副主幹兼指導主事兼子育て支援課幼児教育係副主幹

松本真（鳥取県）▼主事 入江佑汰（産業振興課主事）▼主事 大澤友紀（生涯学習・人権推進課主事）▼教育委員会事務局建設設計支援員兼建設水道課技術支援員兼建設設計支援員（再任用） 小林長志（建設水道課技術支援員兼建設設計専門員（再任用））

【生涯学習・人権推進課】▼文化財担当参事兼課長補佐 尾川伸弘（生涯学習・人権推進課長補佐兼社会教育／文化振興係長）▼ワールドマスターズゲームズ担当参事 池田豊具（教育総務課参事兼生涯学習・人権推進課ワールドマスターズゲームズ担当参事）▼課長補佐兼文化会館長 川崎哲也（総務課防災対策係長）▼社会教育／文化振興係長 佐々木真沙子（町民課副主幹兼泊支所窓口業務班副主幹）▼主事 中野秋鹿（教育総務課主事）

【国民宿舎水明荘】▼業務支援員（再任用） 森法子（国民宿舎水明荘業務支援員（再任用））

【総務課付】▼主事 山根涉

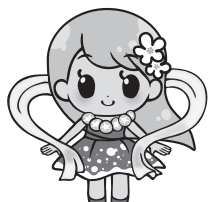
（企画課主事）▼主事 岡本めぐみ（町民課主事）▼社会福祉士 林佳菜子（長寿福祉課（地域包括支援センター）社会福祉士）▼保育教諭 森下紗弥香（とうごうこども園保育教諭）

【派遣】▼主事（宮城県丸森町）清水健太（総務課主事）

■退職 3月31日付

▼齋藤聡（建設水道課長）▼伊藤和彦（教育総務課参事兼学校給食センター所長）▼田中ゆかり（わかばこども園副園長）▼陶山静香（まつぎこども園副園長）▼間屋口知里（健康推進課保健師）▼藤村成美（健康推進課保健師）▼中川穂菜美（あさひこども園保育教諭）▼若木由季（とうごうこども園保育教諭）▼角陽子（子育て支援課子育て支援員（再任用））▼西原信男（産業振興課技術支援員（再任用））▼中嶋二三雄（しおさいプラザとまり図書支援員（再任用））▼岩本綾子（教育総務課主幹兼指導主事兼子育て支援課主幹）↓鳥取県

障害年金制度を ご存じですか？



障害年金は、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の人も含めて受け取ることができる年金です。受給には障がいの程度や保険料の納付状況など、一定の要件を満たす必要があります。

■「障害基礎年金」と「障害厚生年金」

障害年金には「障害基礎年金」と「障害厚生年金」があります。どちらの年金を請求するかは、障がいの原因となった病気やけがで、初めて医師の診療を受けたとき（＝初診日）に加入していた年金制度や年齢により決まります。なお、障害厚生年金に該当する状態よりも軽い障がいが残ったときは、障害手当金（一時金）が請求できます。

年金制度	受給対象者	障害年金の等級
障害基礎年金	国民年金加入中に初診日がある人	障害の程度1・2級 (3級は無し)
	出生から20歳未満に初診日がある人	
	日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人で、年金制度に加入していない間に初診日がある人	
障害厚生年金	厚生年金加入中に初診日がある人	障害の程度1～3級

■障害の程度

障害年金の等級は、障がいの状態に応じて以下のとおり定められています。なお、障害年金の等級は身体障害者手帳の等級とは異なります。
※身体障害者手帳をお持ちでない人でも障害年金の請求は可能です。

障害年金の等級	障がいの状態
障害の程度1級	他人の介助を受けなければ、日常生活のことがほとんどできないほどの障がいの状態。身の回りのことはかろうじてできるものの、それ以上の活動はできない、または制限されている人。入院や在宅介護を必要とし、活動の範囲がベッドの周辺に限られるような人。
障害の程度2級	必ずしも他人の助けを借りる必要は無くとも、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障がいの状態。家庭内で軽い家事などの活動はできても、それ以上の重い活動はできない、または制限されている人。入院や在宅で、活動の範囲が病院内や家屋内に限られるような人。
障害の程度3級	労働が著しい制限を受ける、または制限を加えることを必要とするような状態。日常生活にほとんど支障はないが、労働については制限がある人。

■請求時の注意点

▽早めにご相談ください

障害年金には年齢制限や時効があります。障害年金の請求時期が遅れることで、受給ができない、あるいは受け取れる障害年金が減ってしまうことがあります。また請求には複数の書類をご用意いただく必要があり、時間を要することから、早めに相談していただくことをお勧めします。

▽保険料の納付要件について

障害年金を受け取るためには、保険料を一定期間以上納付または免除・猶予されている必要があります。ただし 20 歳未満に初診日がある人は、保険料の納付状況による制限はありません。

▽審査があります

障がいの状態などの理由により、障害年金を受け取れないことがあります。

▽医師の診断が必要です

障害年金の請求には障害年金用の診断書が必要です。障がいの状態について医師の診断を受けていない人は、まずは医療機関を受診していただく必要があります。

■相談窓口

来訪する前に電話で相談日時の予約をお願いします。なお、お問い合わせの際には、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

▽障害基礎年金に関する相談＝役場健康推進課（TEL 35-5372）

▽障害厚生年金に関する相談

＝日本年金機構倉吉年金事務所（TEL 26-5311）



介護保険適用除外施設の入退所時には届け出が必要です！

町に住所がある 65 歳以上の人と、40 歳から 64 歳までの公的医療保険に加入している人は、町の介護保険の被保険者となります。しかし、介護保険法施行法により▼障がい関連法や生活保護法などの適用を受けた入所施設などの適用除外施設に入所している▼生活介護および施設入所支援を受けている一などの要件を満たす人については介護保険の被保険者とならないため、介護保険料または医療保険料の介護分がかからなくなります。また、介護保険のサービスを利用することはできません。

そのため対象施設に入所する場合や、その施設を退所する場合または入所していた人が 40 歳以上

になった場合などは、14 日以内に役場に届け出が必要となります。なお、国民健康保険以外の公的医療保険に加入している場合は、加入している各医療保険者にご連絡ください。

■対象施設

▽指定障害者支援施設▽医療型障害児入所施設▽療養介護を行う病院▽指定発達支援医療機関▽救護施設一など

■問い合わせ・届け出先

▽ 65 歳以上の人＝役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（TEL 35-5379）▽ 40 歳から 64 歳までの国民健康保険に加入している人＝役場健康推進課（TEL 35-5372）

投票開票は4月25日（日）

町議会議員一般選挙



町議会議員一般選挙が4月20日（火）に告示され、25日（日）に投票が行われます。棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

●投票所一覧表

投票区	施設名
第1投票区	役場講堂
第2投票区	田後地区公民館
第3投票区	上浅津農事集会所
第4投票区	橋津地区公民館
第5投票区	宇野地区公民館
第6投票区	旧石脇海水浴場食堂
第7投票区	泊漁村センター
第8投票区	わかばこども園
第9投票区	舎人会館
第10投票区	まつざきこども園
第11投票区	東郷小学校
第12投票区	羽衣会館

■投票時間

4月25日（日） 7時～20時

■投票所

投票所は上表のとおりです。郵送される入場券に記載された投票所で投票してください。開票は21時から羽衣小学校で行います。

■投票できる人

平成15年4月26日以前に生まれた人で、令和3年1月19日以前から町に住民記録がある人。なお、選挙人名簿に登録されている人、投票する時点で既に転出している人は、投票することはできません。

■代理投票

自身での記入が困難な人は、投票所係員に申し出てください。指示に従い係員が代筆しますが、誰に投票したか

他の人に漏れることはありません。

■入場券

入場券を紛失した場合でも投票できますので、投票所係員に申し出てください。

■期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない人は、期日前投票をしましょう。投票所の入場券（届いていない場合でも本人確認ができれば投票できます）を持って、役場庁舎内の期日前投票所にお越しください。

▽期間 4月21日（水）

～24日（土）

※時間はいずれも8時30分から20時までです。

■不在者投票

入院・入所中の人は、施設

管理者を経由して町選挙管理委員会に投票用紙を請求することで、病院などの施設内で不在者投票が可能です。

また、出張や旅行で投票所に行くことができない人についても、町選挙管理委員会に投票用紙などを請求し、送られてきた書類一式を滞在先の選挙管理委員会に持参することで不在者投票をすることができます。なお投票期間は、期日前投票ができる期間と同じです。

■備考

投票所へは、必ずマスクを着用の上お越しいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ

町選挙管理委員会
（TEL 35-3111）

ゆりはまヘルシーくらぶ健康コラム

【問い合わせ】
役場健康推進課
(TEL 35-5375)

「週に1回」 歩数データ送信を

活動量計で計測した歩数データは、30日経過後、古いデータから順に消去されます。そのため、少なくとも30日に1回のデータ送信をお願いしますが、毎月会員の2、3割は送信し忘れることがあるようです。送信ができないとデータが記録されないばかりか、歩数ポイントを失うことにもなります。消失防止のためにも、送信する曜日を決めるなどして、できるだけ週1回のデータ送信を習慣づけましょう。

「月に1回」 体組成の測定を

体の内部の健康状態を管理



する上で、体組成の測定も欠かせませんが、毎月半数以上の人が測定をしていません。64歳以下はBMI標準値の維持または改善、65歳以上は筋肉率の維持または向上に応じてポイントが獲得できます。できるだけ月に1回、少なくとも3か月に1回は測定するようにしましょう。

運動レベルの アップを徐々に

自分の平均的な運動量が把握できた人は、1日の推奨歩数8千歩（65歳以上は7千歩）を目指して頑張りましょう。ただし、急な運動量アップは体に負荷がかかるため禁

物です。現在の運動時間にプラス10分を心掛け、慣れてから徐々にペースを上げるようにしてください。

お得な特典が盛りだくさん！ ご参加お待ちしております

令和3年事業参加者を随時募集しています。運動が不足しがちな今、健康被害を予防するためにも意識的に運動時間をつくるのが大切です。お得で健康にもつながるこの事業に、あなたも参加してみませんか。

■事業概要

▽後回しにしがちな日々の運動を楽しく、継続的に行うため、簡単なウォーキングを中心に取り組みます。
▽歩数などを計測できる「活動量計」のほか、体脂肪率や

筋肉量などを測定できる「体組成計」などを用いて、自主的な健康管理を行います。

▽歩数や体の健康状態（体組成数値）に応じてポイントが貯まります。貯まったポイントは景品と交換できます。

▽参加者だけが閲覧できる専用サイト「からだカルテ」には、ヘルシーレシピをはじめとする健康情報が満載です。

■事業期間

12月31日（金）まで

■事業対象者

町内に在住または在勤している20歳以上の人

■申し込み方法

参加申込書に必要事項を記入の上、年会費千円を添えて役場健康推進課に提出してください。

4月1日～30日 推奨歩数達成キャンペーンを開催！

4月の平均歩数が国の推奨歩数に達した全員に「タニタ食堂のお茶碗」（右画像）をプレゼントします。運動継続の一環として、家族や友人と楽しみながら、歩数アップにチャレンジしましょう。

※推奨歩数は、65歳未満は月平均8千歩、65歳以上は月平均7千歩です。

※平均歩数は、総歩数÷日数（千歩以上歩数を記録した日）で計算。20日以上歩数データがあることが条件です。



※お茶碗の内側に線が2本引いてあり、下の線で100g（160kcal）、上の線で150g（240kcal）とご飯の量とカロリーが簡単に分かる便利なお茶碗です。

認知症高齢者の行方不明を予防するために

認知症高齢者見守り 支援事業を実施しています！

【申し込み・問い合わせ】
役場長寿福祉課（地域包括支援センター）（Tel 35-5379）

▽認知症などにより目が離せなくなった▽一人で出掛けたときに家に戻ってこられるか心配だ―など、認知症の人の介護に不安を抱えていますか。認知症の人やその家族が安心して暮らせる地域に向けて、認知症による行方不明を未然に防ぎ、早期発見するための支援があります。お気軽にご相談ください。

認知症高齢者等 事前登録制度

認知症により行方不明の恐れのある人などの情報や写真を事前に登録し、役場長寿福祉課と総務課、倉吉警察署で適正に管理します。これにより、万が一行方不明となった場合に円滑な捜索活動につなげることができます。

※上図がイメージ図です。

■申請方法

本人写真（上半身と全身）を持参の上、役場長寿福祉課にお越しください。

認知症高齢者等 個人賠償責任保険事業

認知症高齢者等事前登録制度に登録している人で、住民

基本台帳に記載されており、町内において在宅で生活している40歳以上の人に対して町が個人賠償責任保険契約を行い、万が一認知症高齢者などが交通事故などで法律上の賠償責任を負った場合に補償を行うものです。

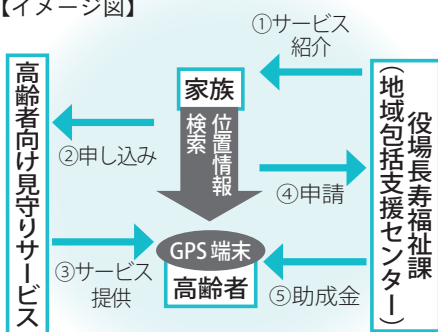
※令和3年度からの新規事業になります。

認知症高齢者等位置情報 機器利用助成事業

認知症などにより、行方不明となる恐れのある人を在宅で介護している親族の人に対して、GPS機能を活用した位置情報検索システムを利用する場合に、初期費用の一部を助成します。

※下図がイメージ図です。

【イメージ図】



令和3年度から！ 高齢者タクシーチケット助成事業の対象者を拡大

これまで運転免許証を返納した高齢者を対象に、返納後1年間限定でタクシーチケットを助成してきましたが、令和3年度から対象者を拡大し、運転免許証を持っていない人にタクシーチケットを交付します。

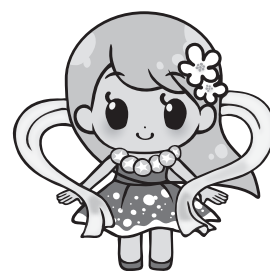
■対象者 町内に住所があり、在宅で生活をしている人で、運転免許証を持っていない70歳以上の人

■助成内容 申請月から当該年度末まで1カ月当たり【500円×2枚】を交付

■申請手続き 申請書に必要な書類（運転経歴証明書など）を添付して、役場長寿福祉課または東郷・泊各支所に提出してください。申請書は各提出先に備え付けています。なおタクシーチケットは、1年間分をまとめて窓口で交付します。

意欲のある農業者を後押しします！

認定農業者制度による支援



認定農業者制度とは

認定農業者制度は、意欲のある農業者が自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を市町村が認定し、その計画達成に向けた取り組みを町や県が支援する仕組みです。

計画作成には、倉吉農業改良普及所や役場産業振興課などが助言を行い、最適な経営改善や栽培技術について一緒に考えます。

経営改善計画

計画には、5年後の達成を目標として①農業経営の規模拡大②生産方式の合理化③経営管理の合理化④農業従事者の態様の改善といった目標とそれを達成する方法を記載します。

■認定のための要件

①町の定める「農業経営基盤強化促進に関する基本構想」に照らして適切であること

②計画が達成可能であること
③農用地の効率・総合的な利用を図るために適切であること

■認定期間

経営改善計画の認定期間は5年間です。期間が満了したときは、次の5年間を見通した新たな計画を策定し、再度認定を受けることができます。

認定農業者への支援

町では、担い手農家や担い手候補者になり得る中規模農家などを支援しており、次の人が対象になります。

①認定農業者：意欲と能力のある農業者で、5年後の経営目標の達成に向けた計画書を作成し、法律に基づいて町の認定を受けた人（目標農業所得Ⅱ約380万円）

②認定新規就農者：新たに農業を始めようとする18歳以上45歳未満の人や、特定の知識・技術を持つ65歳未満の人で、営農開始から5年後の経営目標の達成に向けた計画書を作成し、法律に基づいて町の認定を受けた人（目標農業所得Ⅱ約300万円）

③準認定農業者：5年後の経営目標が認定農業者の7割の水準に設定している農業者で、町が独自に認定した人（目標農業所得Ⅱ約270万円）

④準認定新規就農者：5年後の経営目標を認定新規就農者の7割の水準に設定している45歳以上65歳未満の人で、町が独自に認定した人（目標農業所得Ⅱ約210万円）

⑤集落営農組織：規約があり、複数人で組織された共同販売経理を行っている営農団体

■問い合わせ

役場産業振興課
(TEL 35-5384)



●町担い手ステップアップ支援事業

支援メニュー	内容	補助率（補助上限額）	対象者
就農奨励金	就農初期に要する運転資金、基盤整備および生活費に対する支援（1回限り）	定額 30 万円	④準認定新規就農者
新規就農者住宅家賃補助	町外から転入する対象者が賃貸住宅に住む場合、その家賃の一部を最大2年間助成	定額 2 万円 / 月	②認定新規就農者 ④準認定新規就農者
中古農業機械の導入補助	中古機械の導入に要する費用（30 万円以上）の一部を助成	3 分の 1 以内 (①②⑤= 50 万円、③④= 30 万円)	①認定農業者 ②認定新規就農者 ③準認定農業者
農業機械修理補助	農業機械の修理に要する経費（15 万円以上）の一部を助成	3 分の 1 以内 (①～④= 25 万円、⑤= 30 万円)	④準認定新規就農者 ⑤集落営農組織

世界禁煙デー 標語コンクールの募集

5月31日の世界禁煙デーに合わせ、禁煙意識を高め、たばこによる健康被害や無煙環境を推進するため、中部地区に在住・在勤している人を対象に禁煙標語を募集します。



■募集テーマ

▽たばこの煙の害▽たばこの煙のない環境の推進▽禁煙したい人への応援—など、禁煙に関する内容

■募集内容

子どもから大人まで誰でも応募可能です。応募作品は一人一点までで、自作・未発表の作品であることが条件です。

■応募方法

応募用紙に▽標語作品▽氏名▽匿名希望の有無（匿名希望の人はニックネーム）▽住所▽電話番号—を記載し、応募先に持参、郵送またはFAXなどで応募してください。なお、応募用紙の様式に指定はありません。

■提出期限

5月14日（金）必着

■受賞作品審査および発表

応募作品は実行委員会で審査を行い、3作品を選定します。受賞の結果は本人に通知し、受賞作品および受賞者名（ニックネーム）などは主催者（構成団体）のホームページ

などで公表します。なお受賞者には、賞状および副賞を郵送などでお渡しします。

■主催・共催

▽主催Ⅱ県中部世界禁煙デーイベント実行委員会

▽共催Ⅱ県中部学校保健会

■その他

受賞作品の使用・著作権は、主催者に帰属することとします。また作品は、今後の禁煙活動などに活用し、各市町などで展示する予定です。

■応募先

県中部総合事務所福祉保健局（〒682-0802 倉吉市東巖城町2、TEL 23-3143、FAX 23-4803）

国保セットドック検診・ 長寿ドック検診の受け付け開始

【申し込み・問い合わせ】
役場健康推進課（TEL 35-5372）

令和3年度国保セットドック・長寿ドックの申し込み受け付けを4月1日（木）から開始します。受診期間は、いずれも6月1日（火）から令和4年2月28日（月）までです。受診を希望する人は、所定の申込書に必要事項を記入の上、役場健康推進課または東郷・泊各支所に提出してください。申込書は、各提出先に備え付けています。

【国保セットドック検診】

■対象者 以下の両方を満たす人

- ① 40歳から74歳までの人で、町国民健康保険に加入している人
 - ② 医療機関に通院治療中でない人、要経過観察中でない人
- ※過去2年間（令和元、2年度）にこの検診を受

診した人、または他の保険で同等の検診を受診した人は対象外です。

■募集定員 170人（先着順）

■検診内容 短期人間ドック、脳MRI

■自己負担費用 ▽70歳未満＝1万5千円
▽70歳以上＝8千円

【長寿ドック検診】

■対象者 以下の両方を満たす人

- ① 令和4年3月31日時点で77歳の人
- ② 医療機関に通院治療中でない人、要経過観察中でない人

■募集定員 先着10人

■検診内容 短期人間ドック

■自己負担費用 5千円

マイナンバーカードの保険証利用に関してオンライン資格確認が3月より開始されたことに伴い、4月以降に新たに発行または再発行する保険証などに、個人を識別するための2桁の枝番を印字し交付することとなりました。

そのため、7月末までは枝番が印字された保険証などをお持ちの人と印字されていない保険証などをお持ちの人が混在しますが、枝番の印字されていない保険証なども引き続き利用できますので、再交付などの手続きは不要です。

なお、8月の保険証一斉更新時に、国民健康保険加入者全員に枝番印字済の国民健康保険被保険者証を交付します。

■枝番が追加される各種証

▽国民健康保険被保険者証

▽限度額適用認定証

▽限度額適用・標準負担額減額認定証

▽特定疾病療養受療証

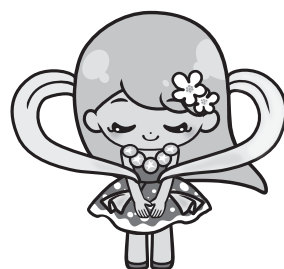
■問い合わせ

役場健康推進課（Tel 35-5372）

ここに枝番が追加されます！

●国民健康保険被保険者証（サンプル）

鳥 取 県	有効期限	令和 3 年 7 月 31 日
国民健康保険	記号 湯〇ア〇〇	番号 〇〇〇〇〇〇
被保険者証	氏名 湯梨浜 太郎	(枝番) 01
	性別	男
	生 年 月 日	昭和 63 年 9 月 16 日
	適用開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日
	交 付 年 月 日	令和 3 年 4 月 1 日
住 所	鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留 19 番地 1	
世帯主名	湯梨浜 太郎	
保険者番号 3 1 0 8 7 0	交付者名	湯梨浜町
		ゆりはま



国民健康保険被保険者証などに
枝番が追加されます！

ゆりはま家族の日 入賞作品が決定



昨年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集していた、家族をテーマにした俳句、川柳、標語の入賞作品が決定しました。入賞作品は、町ホームページに掲載しています。たくさんのご応募ありがとうございました。

最優秀賞作品（敬称略）

【一般の部（俳句）】

コロナ禍や 帰郷かなわぬ 初電話／増田美津代

【一般の部（川柳）】

ステイホーム 家族の距離が 近くなる／松田信子

【中学生／小学生高学年の部（標語）】

かたり合う 今日の出来事 家族団らん／羽合小学校4年 岸本結愛

【小学生低学年の部（標語）】

遠出より かぞくでさんぽ 楽しいな／羽合小学校2年 牧野友香

【問い合わせ】役場企画課（Tel 35-5311）



評価額や資産内容などを確認できます

固定資産税の縦覧・閲覧制度

固定資産税の評価および課税を適正に行うため、納税者または納税義務者が固定資産の価格などを確認できる縦覧・閲覧制度を設けています。縦覧・閲覧できる場所は、役場町民課および東郷・泊各支所です。

【問い合わせ】
役場町民課（Tel 35-3117）

縦覧制度

土地や家屋の評価額を、縦覧帳簿に記載されている他人の土地や家屋の評価額と比較できる制度です。

なお、土地のみの納税者は土地のみ、家屋のみの納税者は家屋のみ縦覧できます。

縦覧期間

4月1日（木）から

6月30日（水）まで

※土日・祝日を除く

必要なもの

▽納税者Ⅱ運転免許証などの身分証明書

▽代理人Ⅱ納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

■手数料 無料

閲覧制度

固定資産課税台帳に登録された自己の資産内容を確認できる制度です。借地人や借家人も、借用物件の課税台帳を閲覧できます。

なお、6月に納税通知書と一緒に届ける「課税明細書」でも内容を確認できます。

閲覧期間

年間を通して可能です。

※土日・祝日を除く

必要なもの

▽納税者Ⅱ運転免許証などの身分証明書

▽代理人Ⅱ納税者の記名・押印がある委任状および代理人の身分証明書

▽借地人・借家人Ⅱ賃貸借契

約書などと、借地人・借家人の身分証明書

■手数料

1件当たり300円ですが、上記縦覧期間中は無料です。課税台帳の写しは、1枚10円です。

令和2年中に 所有権移転をした人へ

相続、贈与などで土地や建物の所有者を変更した場合は、令和3年度課税分から所有者が変更になります。

引き続き口座振替での納税をご希望の際は、新たな所有者名で口座振替の手続きが必要になりますので、ご注意ください。

「東郷湖・未来創造会議」の委員募集

町では、東郷池周辺の地域資源を活用した魅力あるまちづくりを推進するため「東郷湖・未来創造会議」を設置しています。東郷池などの景観の魅力向上や、天女などの素材を活用する方法について話し合う委員を新たに募集します。

■募集人数

4人程度

■応募資格

以下の全てを満たす人

- ①町内在住、または町内事業所に勤務している人
- ②満18歳以上で、まちづくりに意欲のある人
- ③平日開催する年数回程度の会議に出席できる人

■任期（2年間）

委嘱の日から令和5年3月31日まで

■応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、役場企画課に持参いただくか、郵送または電子メールで提出してください。

■応募期間

4月15日（木）～5月14日（金）必着

■申し込み・問い合わせ

役場企画課（〒682-0723 久留19番地1、
Tel 35-5311、FAX35-3697、メールアドレス：
ykikaku@yurihama.jp）

新型コロナウイルス感染症で
売り上げが減少した町内の事業者を支援！

町事業者応援給付金の給付



■対象事業者

町内に本店などの主たる事業所がある中小企業や個人事業主で、令和2年の年間の売り上げが前年比で20%以上減少した事業者。ただし、令和元年の年間の売り上げが125万円以上であること。

■申請方法

申請書に次の書類を添えて、郵送でご提出ください。申請書は町ホームページからダウンロードできるほか、役場産業振興課、東郷・泊各支所および町商工会に備え付けています。

【法人】

▽令和2年および令和元年の年間の売り上げが確認できる確定申告書、法人事業概況説明書の写し▽通帳の写し▽第三者が発行した雇用保険被保険者数が確認できる台帳の

写し—など

【個人】

▽令和2年および令和元年の年間の売り上げが確認できる確定申告書第1表の写し▽通帳の写し▽第三者が発行した雇用保険被保険者数が確認できる台帳の写し—など

※確定申告書は税務署の收受日付印またはe-Taxの完了報告など、税務署が受け付けたことが分かるものが必要です。

■給付額

次の二つの合計額を給付します。

- ①令和元年の年間の売り上げによる額（下表のとおり）
- ②雇用保険被保険者数による額（1万5千円×町内の事業所で勤務する雇用保険被保険者数）

※町内の事業所で勤務する雇

用保険被保険者が5人以上の場合に限ります。

■問い合わせ・申請先

役場産業振興課（〒682-1072 久留19番地1、
Tel 35-5383）

令和元年の年間の売り上げ	給付金額
125 万円以上 500 万円未満	10 万円
500 万円以上 1,500 万円未満	20 万円
1,500 万円以上 4,000 万円未満	30 万円
4,000 万円以上 1 億円未満	40 万円
1 億円以上 3 億円未満	50 万円
3 億円以上 5 億円未満	80 万円
5 億円以上	100 万円

町民の声

【意見】

昼休憩に役場職員がラジオ体操を行っているのは異様な光景です。窓口で声を掛けづらく、通路も通りにくいです。改善を求めます。

【回答】

町では、心身共にバランスを整え、仕事効率アップや腰痛予防対策につなげるため、昼休憩を活用し役場内でラジオ体操の音源を流しています。職員が体操をしても、気兼ねなくお声掛けください。また町民の皆さんをお待たせすることのないよう、体操を中断し自ら声掛けをするよう職員に周知しました。

職員がラジオ体操をしているのを見て不快な

思いをされている皆さんには、疾病予防や事故予防対策といった職員への安全配慮義務であることを踏まえ、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

あなたの声をお寄せください！

役場および東郷・泊各支所、ハワイアロハホール、図書館、中央公民館および各分館に「町民の声」募集箱を設置しています。町政へのご意見・ご要望をお寄せください。寄せられたご意見などへの対応は、町ホームページでご覧いただけます。

■問い合わせ 役場総務課（Tel 35-3111）

春の寄せ植え教室

～春爛漫！ 玄関をステキな花で彩ろう～

日時 4月15日（木）10時～11時
場所 青少年の家
講師 藤田昭子さん（有谷本種苗園芸）
参加費 1500円
定員 先着15人
持ち物 直径30cm位の鉢、移植ごて、
 使い捨て手袋
申込期限 4月8日（木）
申し込み・問い合わせ
 中央公民館泊分館



【中央公民館】

●爽雲会 水墨画展
 4月1日（木）～4月30日（金）

【中央公民館泊分館】

●写友会 うしお 写真展
 4月5日（月）～4月30日（金）

ロビー展

おもしろい仕掛けの布こもの作り

～マチがなくても広がる！ ポーチ兼ポシェット～

日時 4月22日（木） 9時～12時
場所 中央公民館
講師 音田真知子さん
参加費 300円（布がない人は500円）
定員 先着10人
持ち物 裁縫道具、布（表布＝90cm
 ×40cm、裏布＝90cm×30cm）
申込期限 4月21日（水）
申し込み・問い合わせ 中央公民館

テイクアウトランチ

～簡単カフェランチを作ろう！～

日時 4月29日（木・祝）9時～12時
場所 中央公民館羽合分館
講師 上本悠奈さん（Sweets EN 代表）
内容 プルコギ、バナナとナッツのマ
 フィン、キッシュ、スープ、サラダ
参加費 800円（材料代）
定員 先着12人
持ち物 エプロン、三角巾、
 手拭きタオル
申込期限 4月22日（木）
申し込み・問い合わせ
 中央公民館羽合分館



中央公民館（Tel 321116）
 中央公民館羽合分館（Tel 351534）
 中央公民館泊分館（Tel 343011）

今月の一句・一首

川柳同好会みらい みやび句会

歳時記にすまぬ温暖化の速さ

すっかりせいと気弱な己コーチする

お節介過ぎて迷惑顔される

メモを見て衝動買いに歯止めかけ

退院へ二度と来ぬぞと誓いたて

向こう側もリハビリ散歩笑みかわす

和式トイレに腰痛の愚痴こぼす

密にならぬようにコンパスを立てる

お正月誰も来ぬのに買うお酒

かしわ手よ響け願いを聞きたもれ

あじさい句会

対岸の景色けむらせ薄霞

語るごと水音高く春の川

暖かや音も光もやわらいで

白梅の日差し集めて狭庭かな

春雨に静寂膨らむ峡の寺

ものの芽の小さき命穿つ雨

湯梨浜文芸

鈴木 公弘

川口 亜矢

谷本 真樹

鳥飼寿々子

堀 かずこ

間谷 弘美

山崎恵美代

山松みち子

横山智恵子

和田 三郎

絹川喜久子

遠藤志ま江

賀須井 貴

野崎 敏子

宮脇 典子

北原 順美

図書館 だより

町立図書館 (Tel 48-6012)
羽合図書室 (Tel 47-5552)
しおさいプラザとまり (Tel 34-3226)
開館時間／10時～18時
休館日／5日、12日、19日、23日、
26日、30日

おはなし会

- ① おはなしグループ「グーチョ
キパー」の皆さんによる絵本
の読み聞かせ
■日時 4月17日(土)
10時30分～11時
■場所 羽合図書室
- ② 図書館ボランティアによる絵
本の読み聞かせ
■日時 4月25日(日)
10時30分～11時
■場所 しおさいプラザとまり
- ③ 職員による絵本の読み聞かせ
■日時 4月29日(木・祝)
10時30分～11時
■場所 町立図書館

■4月の特集コーナー

【町立図書館】

文房具・雑貨特集 新生活に役立ちそうな文房具や雑貨に関する本を集めました。

外国文学特集 さまざまな分野の外国文学を取りそろえました。
「**子どもの読書の日**」特集 4月23日の「子どもの読書の日」に合わせて、名作から新作まで絵本や児童書を紹介します。

【羽合図書室】

「**ショートショート**」特集 春は何かと忙しい時季。合間に読める短いお話しの本や読みやすい本を集めました。

【しおさいプラザとまり】

花と野菜特集 ガーデニングや野菜作りなどの本を集めました。

■特設コーナー

「ご存じですか？ 自閉症・発達障がい」

毎年4月2日は国連が定めた「世界自閉症啓発デー」です。また日本では、4月2日から8日までの1週間を「発達障がい啓発週間」とし、皆さんに自閉症や発達障がいを理解していただく機会としています。町立図書館では、障がいへの理解を深めていただくため、4月18日(日)まで啓発展示コーナーを設置しています。ぜひご覧ください。



■図書館職員が選ぶ、今月の一冊！

『あなたのまわりの怒っている人図鑑』／安藤俊介

日常生活で「怒る」ことは誰しもあります。本書では、日本で一番「怒り」に詳しい専門家が「怒り」に巻き込まれない、巻き込ませないためのテクニックを伝授！ 怒りの要因を理解し、コントロールするきっかけとなる1冊です。

「小谷哲夫 写真展」が3月2日から30日までの間、中央公民館で開かれました。
本展は、小谷哲夫さん(旭)が今までに撮影した虹や、一風変わった気象現象などの写真を展示する企画。ロビーには、四ツ手網に架かる虹の写真などが飾られていました。
小谷さんは「記録に残ることが写真の面白さです。これからも楽しみながら続けていきたいです」と話されました。



快くインタビューに応じてくださった小谷さん

心に虹を、心に癒やしをー 「小谷哲夫 写真展」が開催



表彰された皆さんと宮脇正道町長

栽培技術および経営改善意欲を高揚 うまい梨づくり共進会表彰

令和2年産の湯梨浜町うまい梨づくり共進会表彰が行われ、東郷二十世紀梨の出荷量・糖度・秀率・果重を審査した結果、次の9人の生産者が表彰されました。(敬称略)
▼特別表彰Ⅱ河原春男(別所)
▼優秀賞Ⅱ横川芳博(上浅津)、東地隆行(北栄町)
▼優良賞Ⅱ長谷川昌宏(野花)、河田洋一(別所)、岸田泰成(北栄町)、松嶋孝次(別所)、前田秀穂(門田)、音田和彦(長江)

共に生きる

～気づいてる？ 相手の気持ち 自分の言葉～

町教育委員会生涯学習・人権推進課 (Tel 35-5369)

ネット社会の人権

インターネット社会における差別は、差別意識や行為をすさまじい速さで拡散・増幅させています。インターネットの特性が、差別や誹謗中傷に利用されてしまっている実態があります。例えば「時間や場所に制約がない」という特性があります。このことにより、差別の書き込み行為などが、いつでも・どこでも可能になります。しかもそれは「記録」として残り、さらに「蓄積」されます。また、誰が書き込んだ情報なのか分かり

にくいという特性もあります。

今日の「コロナ禍」で、こうしたインターネット上の差別的書き込みの増加が顕著になっています。

三重県の「(公財) 反差別・人権研究所みえ」が行ったモニタリング調査結果では、昨年三重県内のインターネット上の差別投稿件数が、一昨年と比較して約3倍に増加しているとの報告がされています。これは「コロナ禍」において、人々の不安やストレスが、コロナ患者や外国人などへの誹謗中傷というかたちで拡大していることの現れであると分析されています。

一方で、「時間や場所に制約がない」というインターネットの特性を利用した人権啓発や相談などの差別をなくす取り組みがされており、反差別運動の連帯構築に生かされています。

私たち一人一人が、インターネットの特性を理解し、正しく活用していく力を身に付けていくことが大切です。



コロナ禍にみる郷土の力士塚

湯梨浜今昔物語

相撲の起源は、日本書紀より記されており、相撲の始祖とされている野見宿禰の霊が、鳥取市徳尾の神社に祀られています。

江戸時代に入ると相撲は盛んになり、相撲を職業とする人も増え、現在の「大相撲」につながる歓進相撲が全国で行われるようになりました。

その江戸時代において、町内で有名だった力士は泊出身の四代目棧シ初五郎です。北栄町曲出身の四代目佐渡ヶ嶽澤右衛門の門弟となり、天保7年に鳥取藩のお抱え力士となり、天保9年の番付は西三段目八枚目でした。

先に述べた師匠の佐渡ヶ嶽澤右衛門は、文政2年の藩の「家老日記」によれば、鳥取吉成で相撲興行を開催する願書を提出しています。この佐渡ヶ嶽澤右衛門の墓は、鳥取市上町の観音院に建立されていますが、江戸時代に活躍した力士の墓は県内に数多く見受けられます。

東郷地域においても、現在11基の力士塚が確認されています。内訳は羽衣石3、引地1、長和田1、松崎3、藤津2、方地1です。

旧道沿いの村の入口に建てられたものが多く、中には地域の親方として活躍した証に「頭取」の文字が最上に刻まれたものもあります。

現在、新型コロナウイルス感染症が社会にさまざまな方面で多大な影響を及ぼしていますが、かつて「関取」＝「咳取り」になぞられて、力士塚を拜むことで、風邪などの病の快復を願った時代がありました。いま一度昔の人々の思いを感じながら、力士塚を見つめ直してもらいたいと思います。



羽衣石にある
高渡喜太夫の力士塚
天保9年正月18日

県文化財保護指導員

川田 信行 (漆原)



ワールドマスタース ゲームズ 2021 関西

- 競技 グラウンド・ゴルフ
- 期日 令和4年5月27日(金)、28日(土)
- 会場 潮風の丘とまり



さあ、
いい歳して、
いい顔しよう。

2022(令和4)年に本町を含む関西一円での開催が延期されていました「ワールドマスタースゲームズ 2021 関西」について、延期後の大会日程が以下のとおり決定しました。

- 大会名 ワールドマスタースゲームズ 2021 関西
※大会名に変更はありません。
- 大会期間 2022(令和4)年5月13日(金)～29日(日)
【グラウンド・ゴルフ競技】
- 期日 2022(令和4)年5月27日(金)、28日(土)
- 場所 潮風の丘とまり

大会参加エントリーの受け付けは、既申込者の確認を行った後、2021(令和3)年5月13日(木)からの再開を予定しています。

競技別実施要項はこちら(<https://www.wmg2021.jp/games/list>)からご確認ください。またボランティアの受け付けは現在も引き続き実施しています。ボランティアを希望される人は、以下からお申し込みください。

▽県内でのボランティア=https://wmg12.webcas.net/form/pub/wmg2021tottori_volunteer/wmg01

▽大会全体のボランティア=<https://wmg2021.jp/games/volunteer.htm>

進め！協力隊

～地域おこし協力隊通信～
vol.61

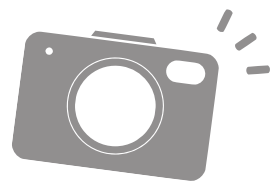


情報発信では、Facebook「ゆりはまフェローズ」において、町内の飲食店やイベントの情報、移住定住者向けの支援情報など幅広く発信しました。令和2年度の協力隊全員の投稿数は、2月末で199回に上ります。今後とも有益な情報を発信していきますので、左下のQRコードからアクセスしていただき、ぜひ「いいね！」をお願いします。



和2年度を振り返りますと、松崎駅前総合相談センターで、ヨガ教室や親子で参加できるしおり作りなどを開催しました。このほか、多世代交流センターゆるりん館でのゆるりん市も企画し、県内で活動しているキッチンカーなどを招致しました。今後も試行錯誤を重ねながら、イベント企画にまい進します。

こんにちは。地域おこし協力隊の青木です。私は情報発信とイベント企画が主な仕事ですが、令



地域に根差した活動が評価！

日本海新聞ふるさと大賞 2020



さらなる活躍が期待される受賞者の皆さん

「日本海新聞ふるさと大賞 2020」の表彰式が2月21日、役場で行われました。

地域貢献賞は、空き店舗を改装したサロンを開催することで地域住民の居場所づくりに取り組む「カフェ梅や」と、絵本の読み聞かせを通じて子どもたちの想像力や郷土への愛着を養うことを目的に活動する「読み聞かせボランティアおはなし天女」が受賞しました。

スポーツ功労賞には、長年にわたり町のソフトテニス指導者として小・中学生の育成に尽力し、スポーツ発展への寄与が認められた加藤一さんと、自転車競技において2020年全日本大学競技大会4000mチームパシュートで2位の上位入賞を果たすなど、優秀な成績を修めた青木瑞樹さんが選ばれました。

広がる竹林にどう向き合う？

竹林対策に関する報告書を提出

耕作放棄地などへの拡大や管理の担い手不足が懸念される竹林について、町放置竹林対策協議会が3月2日、竹林の対策や有効活用に関する報告書を町に提出しました。

同協議会は、竹林対策の具体的な方策として「竹林の拡大防止」「担い手の不足対策」「竹の利用促進」の3点を提言。山本福寿会長は「造林事業補助金による環境の整備や、事業者などによる加工品活用につなげることが、持続的な対策につながります」と話されました。



報告書を手渡す山本会長（左）



避難生活における性差の課題について話す佐藤さん

減災のために日常から見直そう

男女共同参画フォーラム 2021 ほか

「男女共同参画フォーラム 2021 & 湯梨浜町ワーク・ライフ・バランスセミナー」が2月28日、ハワイアロハホールで開催されました。

会では、はじめに昨年11月の「ゆりはま家族の日」に合わせて募集された、家族にまつわる俳句や川柳などの表彰式が行われました。

続いて、全国各地で男女共同参画の推進に取り組む佐藤淳子さんが「災害と男女共同参画ー減災に向けてジェンダーバイアスを見直す」をテーマに講演。男女の性差を正しく理解することの大切さについて語られました。

ホールに響く上質な音楽♪

私の町の小さな演奏会

コロナ禍におけるアート活動支援事業として「MUSIC ENCOUNTER ～アーティストたちの協演～『私の町の小さな演奏会』」が3月6日、ハワイアロハホールで催されました。

本演奏会は、ヨーロッパで活躍するプロの演奏家たちと地元の高校生によるクラシックコンサートで、出演者らの息の合った演奏に観客たちは魅了されていました。



臨場感のある音色を奏でる出演者たち

町から2人が自衛隊に入隊

自衛隊入隊者激励会

自衛隊入隊者激励会が2月26日、役場で行われました。

会では、はじめに宮脇正道町長が「自衛隊員として、国と国民を守るといった使命を持つ仕事に従事されることに敬意を表します。今後のご活躍を期待しています」と激励。また入隊者の一人である田村巧さんが「自衛隊の一員になれることを誇りに思い、1日も早く貢献できるよう精いっぱい頑張ります」と抱負を述べました。今回の入隊者・入隊先は以下のとおりです（敬称略）。

▽石川海月（長瀬西部）＝陸上自衛隊米子駐屯地

▽田村巧（田後南部）＝陸上自衛隊米子駐屯地



関係者たちと田村さん（下段中央）



大切に育ててきたサケを放流する園児たち

再会の願い込め、稚魚を放流

サケの飼育放流プロジェクト

はわいこども園の園児が3月3日、東郷池でサケの稚魚の放流を行いました。

毎年、町内のこども園や小学校などでは、自然や生命を大切にする心を養うことを目的にサケの飼育・放流の取り組みを行っています。

冬の間水槽で大事に育ててきたサケに、園児たちは「また帰ってきてね」と声を掛けていました。



来場者を前に話す柴田さん

街角のミニシアターを目指して

映画上映と映画監督とのトークショー

このほど町内に移り住んだ柴田修兵さん夫妻が2月27日と28日の2日間、さくら工芸品工房で映画上映と濱口竜介映画監督とのトークショーを行いました。

「町内に小さな映画館をつくりたい」と語る柴田さん。「映画に出演した経験をきっかけに映画館運営に興味を持ち始めました。知られざる名作や旧作など、多様な映画を鑑賞できる『ミニシアター』を自分たちの手でつくることが目標です」と話されました。

今後は上映会場を手配しながらイベント上映会を行い、認知度を上げながら機材などを整備していくとのことです。

スマホで読める 『広報ゆりはま』

右のQRコードを読み取り、アプリ「マチイロ」をダウンロード！



募 集

第30回(令和3年度)因伯シルバー大会

スポーツや文化活動を通して、県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第33回全国健康福祉祭ぎふ大会の派遣選手選考会として開催します。詳しい募集要項については、お問い合わせください。

応募資格 県内に在住する60歳以上の人(昭和37年4月1日以前に生まれた人)

競技 全12種目Ⅱ卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン

開催日時 5月中旬

開催場所 ※種目により日程が異なります。

募集方法 県西部地区を中心に開催予定

所定の参加申し込み

役場町民課窓口延長

日時 毎週水曜日 17時15分～19時 ※祝日を除く
内容 証明書発行、町税・水道料などの出納業務 ※その他の業務は行っていない

用紙に必要な事項を記入の上、FAXまたは郵送でお申し込みください。

募集締め切り 4月16日(金)
申し込み・問い合わせ

県社会福祉協議会(〒689-0201 鳥取市伏野1729番地5、Tel 0857-1591633、2、FAX 0857-15916340)

お知らせ

オリンピック聖火リレートーチ

今夏に予定されている東京2020オリンピック開催に向け、県内で東京2020オリンピック聖火リレートーチ(たいまつ)巡回展示が行われます。町では、次の日程で展示を行います。聖火リレートーチの实物を間近で見ることが出来る貴重な機会です。桜ゴールドと呼ばれる美しい輝きを、ぜひご覧ください。

日時 4月10日(土) 9時～4月15日(木) 17時
会場 ハワイアロハホール
展示物 東京2020オリンピック聖火リレートーチ、紹介パネル、その他関連展示物
その他 写真撮影は可能ですが、触れることはできません。また新型コロナウイルス感染拡大防止のため次の点に注意してください。

- ①マスクを着用してください。
- ②体調が悪い場合は見学をご遠慮ください。

③見学の際は、周囲の人と距離を取ってご覧ください。

問い合わせ

町教育委員会生涯学習・人権推進課(Tel 35-5368)

タケノコ買い取り

中部とつとりタケノコ振興会では、春のタケノコシーズンにタケノコの買い取りを行っています。買い取ったタケノコは水煮に加工して学校給食用に出荷しており、現在、県内の学校給食で使用するタケノコは全て鳥取県産で賄われています。地産地消の推進のため、掘り取ったタケノコの出荷にご協力をお願いいたします。

買い取り期間(見込み)

4月10日(土)～5月10日(月)

買い取り時間

8時30分～13時30分

持ち込み場所

いなか食品(株)羽合加工所(はわい長瀬1350番地、旧羽合学校給食センター)

※持ち込む場合は事前にご連絡ください。

出荷規格

次の全てを満たすものです。また土を落として計量し、コンテナに入れて持ち込みをしてください。コンテナは持ち込み場所にて貸し出しします。

▽孟宗竹のタケノコ

▽当日掘り取りしたもの

▽15センチから40センチ程度で、根

のイボが2段ついているもの

買い取り価格

1箱当たり110円
※買い取り後、銀行振り込みにてお支払いします。

問い合わせ

いなか食品(株)(Tel 35-5517)、(有)サンパック(Tel 28-5461)

タケノコ掘り講習会

町では、タケノコ生産の推進および町内の放置竹林解消につなげるため、タケノコ掘り講習会を開催します。タケノコ生産の管理方法について学び、タケノコ掘りを体験してみませんか。
日時 4月17日(土) 10時～12時
※受け付けは9時45分からです。
集合場所 舎人広場駐車場
申し込み 4月7日(水)までに申し込み用紙に記入の上役場産業振興課にご提出ください。申し込み用紙は東郷・泊各支所に備え付けているほか、町ホームページからもダウンロードできます。

定員 20人(先着順)

参加費 無料

その他 雨天の場合は中止です。また作業のできる服装(長袖・長ズボン)、長靴、軍手、マスク、飲み物などを各自準備の上、ご参加ください。なお中学生以下の人は、保護者または指導者同伴の上、お申し込みください。

問い合わせ 役場産業振興課(Tel 35-5384)

障害基礎年金などを受給している ひとり親家庭の児童扶養手当が変更になります！

【問い合わせ】 役場総合福祉課 (Tel 35-5373)

障害年金を受給しているひとり親家庭は、障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合には児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要で

す。手当は申請の翌月分から支給開始となりますが、令和3年3月1日に支給要件を満たしている人は、6月30日(水)までに申請することで3月分の手当から受給できます。なお障害年金以外の公的年金などを受給している人は、公的年金などの額が児童扶養手当額より低ければ、その差額分の児童扶養手当を受給できます。

春の農作業安全運動期間

3月1日から5月31日まで春の農作業安全運動期間です。農業機械を使用するときは保護具を着用すること、傾斜地や勾配などがある不安定な場所での作業しないことなど、安全に十分留意しましょう。

問い合わせ 役場産業振興課
(TEL 35-5384)

まちづくり座談会

町では、町民の皆さんに対し、町政に関する情報提供および意見交換を行う「まちづくり座談会」を実施しています。希望する区や団体は、ご希望の項目を選択いただき、役場企画課にお申し込みください。内容などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【まちづくり座談会項目一覧】
生活関連 安心・安全なまちづくり、交通安全対策、ごみの減量と分別（生ごみ堆肥化）、環境保全、戸籍・住民基本台帳、マイナンバー制度、固定資産税、上下水道の現状と課題、町道の現状と課題、消費者生活

福祉関連 町立認定こども園概要と子育て支援策、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度、障がい者への理解、介護保険制度、要介護状態とならないために、高齢者・障がい者が安心して暮らせる地域づくり

健康づくり関連

健康診の大切さ、健康対策

産業関連

町農林水産業の現状と今後、日本型直接支払制度、農産物加工所の利用、商工観光事業

教育関連

町民のスポーツ振興、歴史文化を後世に、学力向上対策

その他 人権を考える、町の財政状況、音声告知機の使い方、男女共同参画、ボランティア

団体、まちづくり、個人情報保護制度と情報公開制度、地方創生、SDGsの推進

申し込み・問い合わせ 役場企画課 (TEL 35-5311)

国民年金保険料の変更

令和3年度の国民年金保険料は月額1万6610円です。保険料の納付期限は翌月末です。納付には、便利な口座振替をご利用ください。なお納付が困難なときは、保険料の免除・猶予制度がありますのでご利用ください。

問い合わせ

役場健康推進課 (TEL 35-5372)、日本年金機構倉吉年金事務所 (TEL 26-5311)

赤十字防災セミナー

日本赤十字社では「災害からいのちを守る日本赤十字社」を活動の基本方針とし、県支部においても地域における防災力向上のため、赤十字防災セミナーを行っています。災害基礎知識から災害への備え、緊急時の避難など基礎的な内容から実際に体験していただける内容まで幅広く行っています。大規模災害から人々のいのちを守るには、コミュニケーションにおける「自助」と「共助」の力が重要です。赤十字防災セミナーは自治会などの団体を対象としていますので、地域防災力を高めるため、赤十字防災セミナーをご利用ください。

問い合わせ 役場総合福祉課 (TEL 35-5373)、日本赤十字社県支部 (TEL 0857-2214466)

家族のつどい

認知症の人を介護している家族を対象に、悩み事の相談や仲間づくり、情報交換を行います。
日時 4月28日(水) 10時～12時
※11時30分から12時まで個別相談をお受けしますので、事前にお申し込みください。

場所 中央公民館羽合分館
問い合わせ 役場長寿福祉課 (地域包括支援センター) (TEL 35-5378)

景観行政団体への移行

本町は、4月1日から「景観行政団体」に移行し、これまで県が行っていた景観に係る行政事務を行います。4月1日以降は▽一定規模以上の建築物や工作物の新築などを行う▽一定規模以上の開発行為を行う▽一定規模以上の土地

の開墾や土砂の採取などを行うなどの場合、届出書の提出先は役場企画課になります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 役場企画課 (TEL 35-5304)

催しもの①

九品山会式

引地の大伝寺で300年以上続く、毎年旧暦の3月14日と15日に行われる会式です。中将姫の徳を敬つての練り供養に続き、流灌頂の供養が行われます。また本堂では、壮麗な先祖追善供養、施餓鬼供養も行われます。※今年は1日のみの開催です。
日時 4月25日(日) 8時30分～19時(▽10時～大施餓鬼供養▽17時30分～中将姫練供養、流灌頂大供養)
問い合わせ 九品山大伝寺 (TEL 32-0954)

温泉ウォーキング教室

日時 4月7日(水)～28日(水) 13時15分～14時15分
※金土日、休館日を除きます。
場所 ゆアシス東郷龍鳳閣
参加費 入館料が必要です。水の着のレンタルは200円です。

備考 新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、日程を変更する場合があります。

問い合わせ 役場健康推進課 (TEL 35-5375)

広告募集中!

【問い合わせ】 役場企画課 (TEL 35-5305)



新型コロナウイルスワクチン接種に便乗した詐欺行為に注意!

保健所や自治体の職員を装い「高齢者を対象にPCR検査とワクチン接種ができる。予約金が必要だ」と言って、金銭を要求する電話が掛かってきたという相談が全国の消費生活センターに寄せられています。行政機関などが、新型コロナウイルスワクチン接種に関して現金を要求することはありません。困ったときには一人で悩まずにご相談ください。

問い合わせ 役場産業振興課 (TEL 35-5382)
中部消費生活センター (倉吉交流プラザ2階/TEL 22-3000)

消費生活トラブル

催しもの2

レディースポ

女性のための運動教室です。

日時・内容 ▽4月13日(火)
Ⅱ顔ヨガ▽27日(火) Ⅱエア

ロビクス
※時間はいずれも10時〜11時です。

場所
あやめ池スポーツセンター

参加料 500円

注意事項 新型コロナウイルス

感染拡大防止のため、託児は
行いません。また、来館時に
はマスクを着用していただく
とともに、体調の悪い人は参
加をお控えください。

申し込み・問い合わせ

あやめ池スポーツセンター
(Tel 3212231)

運動教室

令和3年度から、運動教室が
次のとおり変わります。

①「つみたて貯筋運動教室(は
わい教室)」を年6回、新た
に開設します。

②毎月1回、つみたて貯筋運動
教室後に30分間の糖尿病予防
などの健康講座をします。会
場や時間などが月ごとに変更
になりますので、町報などで
ご確認ください。なお4月は、
16日(金)に開催します。

③ゆりはまヘルシーくらぶ会員
に、運動教室に1回参加するご

とに10ポイントを付与します。

注意事項 参加者はマスク着用

をお願いいたします。また、次の

人は参加をお控えください。

▽体調の悪い人▽基礎疾患の

ある人▽参加日から過去2週

間以内に風邪症状のあった人

▽感染が疑われる人が身近に

いる人

※運動教室は、いずれも当日受

け付けで先着順です。

「つみたて貯筋運動はわい教室」

日時 4月16日(金)

13時30分〜15時

場所 ハワイアロハホール

内容 体幹トレーニングを中心と

したストレッチ、健康講座など

定員 15人

参加費 無料

「つみたて貯筋運動とうごう教室」

日時 毎週水曜日14時〜15時

場所 羽衣会館

内容 体幹トレーニングを中心

としたストレッチなど

定員 15人

参加費 500円

「つみたて貯筋運動とまり教室」

日時 毎週木曜日10時〜11時

※4月29日(木・祝)は中止

場所 泊体育館

内容 リズムウォーキング

参加費 500円

※4月1日(木)は無料

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 3515375)

「ココカラ運動教室」

日時 毎週火曜日

19時30分〜20時30分

※4月27日(火)は中止

場所 ゆアス東郷龍鳳閣

内容 体幹トレーニング

筋力アップトレーニング

定員 15人

参加費 500円

※龍鳳閣の会員は参加費300円

と通常の会員使用料が必要です。

その他 教室終了後に中国風呂

への入浴はできませんが、新型

コロナウイルス感染予防対策

のため、時間差での入浴とな

る場合があります。また混雑

を避けるため、後日入浴でき

る入浴券配布の対応をします。

問い合わせ ゆアス東郷龍鳳閣

(Tel 3212622)

そらだん

ハローワーク倉吉出張相談

経済的に困りて就労支援が
必要な人、転職や副業、増収な
どを希望する人はぜひご相談く
ださい。当日の受け付けも可能
ですが、なるべく事前に予約を
してください。

日時 5月6日(木)

13時30分〜16時

※当日受け付けは15時30分まで

場所 役場相談室2(別館1階)

申し込み・問い合わせ 役場総

合福祉課(Tel 3515390)

ふれあい総合相談所

【法律】※予約が必要です。

日時 4月7日(水) 13時〜15時

場所 中央公民館羽合分館

「心配ごと、行政、人権」

日時 4月13日(火) 13時〜15時

場所 中央公民館羽合分館

申し込み・問い合わせ

暮らしサポートセンターゆり

はま(町社会福祉協議会)

(Tel 3512351)

特設人権・行政相談所

日時・場所 ▽4月20日(火)

Ⅱ活性化センターはまなす

▽5月6日(木) Ⅱ中央公民館

※いずれも13時から15時です。

問い合わせ 役場町民課

(Tel 3515319)

健康相談日

あなたの血圧・体組成・血管
年齢測定、物忘れ相談(タッチ
パネル)をしてみませんか。生
活習慣病予防や改善するための
食事・運動について、気になる
ことがある人はお気軽にご相談
ください。保健師・栄養士な
どの専門職と一緒に考えまし
う。電話予約いたたくと、スム
ーズな相談が可能です。連絡お待
ちしています。

日時 4月22日(木)

13時30分〜16時

場所 役場相談室2(別館1階)

問い合わせ 役場健康推進課

(Tel 3515375)

遺言・公証休日相談

公正証書作成にかかる遺言、
任意後見、離婚(養育費)、

行政相談委員3人を委嘱

【問い合わせ】役場町民課 (Tel 35-5319)

4月1日付けで行政相談委員の委嘱替えが行われました。本町では引き続き西原定代さん(羽合)、戸羽君男さん(泊)が、また新たに山田政則さん(東郷)が委嘱されました。任期は令和5年3月31日までです。

行政相談委員は、総務大臣から市町村ごとに委嘱され、無償で皆さんから行政サービスへの要望や暮らしの困りごとをお聞きし、解決のための助言や関係機関への要望を行っています。毎月開催されている行政相談所の日程は、町報などでお知らせします。



西原 定代さん
(担当:羽合地域)



戸羽 君男さん
(担当:泊地域)



山田 政則さん
(担当:東郷地域)

尊厳死などに関する相談に応じます。相談を希望される人は事前にご予約ください。

日時 4月11日(日) 9時～14時

場所 倉吉公証役場
(倉吉市駄経寺町)

申し込み・問い合わせ 倉吉公証役場 (Tel 22-0437)

消費生活 専門相談員が消費生活に関する相談に無料で対応します。お気軽にご相談ください。

日時 ▽火曜日～土曜日 9時～17時30分
▽月曜日、祝日の翌日 8時30分～17時

※月曜日、祝日の翌日は電話相談のみになります。

場所 倉吉交流プラザ2階(倉吉市駄経寺町187番地1)

問い合わせ 中部消費生活センター (Tel 22-3000)

影響により、「オープンデー」は中止とさせていただきます。

子育て支援センター

【ぽかぽか広場(はわいこども園)】
8日(金) 10時～絵本の読み聞かせ
9日(金) 9時30分～
キリン公園で遊ぼう(現地集合)

14日(金) 9時30分～赤ちゃん広場
対象…2カ月～6カ月児

17日(土) 9時30分～みんなで遊ぼう
会場…文化会館

19日(月) 9時30分～発育測定
対象…2カ月～1歳6カ月児

21日(水) 10時～プレママ広場
対象…出産を控えた妊婦
会場…羽衣会館

28日(金) 9時30分～ハイハイ広場
対象…2カ月～1歳6カ月児

【すまいる広場(花見コミュニティ施設)】
15日(金) 9時30分～発育測定
23日(金) 9時30分～めぐみのゆ公園で遊ぼう(現地集合)

27日(土) 10時～誕生会(合同)

休日診療日
8時～翌朝8時(日・祝)

東郷池透明度調査(2月)

(前年2月:120～130cm)

調査日	透明度
6日	110cm
11日	120cm
19日	110cm
25日	90cm

もっと身近で、
もっと豊かな東郷池へ

病院名と担当

4日	厚生(内科・外科)
11日	信生(内科・北岡)
18日	藤井(内科・野島)
25日	垣田(内科・清水)
29日	野島(内科・清水)

【休日急患診療】
内科・小児科(中部休日急患診療所)
9時～21時(日・祝)

歯科(中部歯科医師会口腔衛生センター) 9時～15時(日・祝)

小児科(県立厚生病院) 10時～13時15分(日・祝)

人の動き 2月28日現在(前月比)

人口	16,736人	(-3)
おとこ	8,034人	(+9)
おんな	8,702人	(-12)
世帯数	6,362戸	(+7)

交通事故 2月中まとめ(年間累計)

件数	1件	(2)
死者	1人	(1)
重傷者	0人	(1)
軽傷者	0人	(2)

ごみの量 2月(前年同月比)

家庭ごみ 195.7ト (-13.9)

■搬出方法・収集日を守りましょう

スプレー缶・カセットボンベは中身を使い切り、穴を開けてから「スチール缶・スプレー缶の日」に出しましょう。

【2月のごみ分別優秀集落】

小浜、石脇、筒地、泊1、泊2、泊3、泊4、泊5、泊6、松崎二、松崎三、藤津、野方、方地、福永、高辻、別所、麻畑、羽衣石、埴見、佐美、久留東、浜、新川、長瀬東部、赤池、上橋津



コミュニティ助成事業

園区会がテレビなどを整備

このほど、(一財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として宝くじの受託事業収入を財源としている「コミュニティ助成事業」を活用し、園区会がテレビやプロジェクター、音響設備などの備品を整備されました。

問い合わせ 役場企画課 (Tel 35-5311)





はる
小谷 悠ちゃん
1歳おめでとう★いつもパワフルはるくん♪これからも元気に大きくなあれ!
R2.3.26生まれ(下浅津)
(崇さん・菜未さん)



あいき
福井 藍輝ちゃん
3歳おめでとう★いつも元気でひょうきんな藍輝!これからも皆を笑顔にしてね♥
H30.3.16生まれ(中興寺)
(尚吾さん・優子さん)



みらい
大岡 未来ちゃん
いつもみんなを笑わせてくれるみーちゃん♥今年もいっぱい笑おうね★
H31.3.18生まれ(野方)
(拓也さん・青空さん)

元気いっぱい!!
ゆいはま
キッズ

HAPPY
BIRTHDAY!!
3・4
月生まれ



ゆずか
森本 柚華ちゃん
2歳おめでとう♪歌が大好きな柚華、これからも元気いっぱい大きくなってね★
H31.4.23生まれ(小鹿谷)
(雅登さん・絵美さん)



かれん
桑田 かれんちゃん
4歳おめでとう!歌って踊って、変顔も得意なかれんちゃん★みんなの癒しです♥
H29.4.21生まれ(宇谷)
(俊幸さん・さおりさん)



れお
藤村 鈴央ちゃん
祝2歳★たくさんの人に愛されていっぱい食べていっぱいバスケで大きくなってね♪
H31.3.2生まれ(小鹿谷)
(卓也さん・成美さん)

満4歳までのお子さんの 写真を募集

住所・氏名・生年月日・保護者氏名・電話番号・35字程度のコメントを添えて、メールにて役場企画課にお申し込みください。掲載後には、A4版の拡大写真をプレゼントします。

※申し込み後5日以内に担当者からの受領報告がない場合は、役場企画課へご確認ください。

※A4版の拡大写真は、画像が粗くなる場合があります。

【5月生まれの締め切り】
4月8日(先着順)

町内の各種団体を紹介 Vol.12



町男女共同参画推進会議

【団体の紹介】

本会は、社会のあらゆる分野において男女が共同して参画し、互いに個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すことを目的にしています。会では、街頭啓発や町と協働し年1回全町民を対象としたフォーラムを開催するなど、町がより一層男女共同参画社会となるよう活動しています。

【団体からのコメント】

少人数の会ですが、皆が協力し活動をしています。今後の活動を維持・発展させるため、会員を随時募集しています。入会を希望する人は、ご連絡ください。

■問い合わせ ▽代表＝川崎 (Tel 32-0653)

▽事務局＝役場企画課 (Tel 35-5311)

野菜を毎日 350g 食べよう!/ 食生活改善推進員の野菜たっぷりレシピ

キャベツ・ナーラ

■材料 (4人分)

キャベツ…360g、ソーセージ…8本、ニンニク…2かけ、オリーブ油…小さじ4、A【卵…2個、牛乳…大さじ4、溶けるチーズ…60g、コショウ…少々】

■作り方

- ①キャベツは千切り、ニンニクはスライス、ソーセージは斜めに切る。
- ②Aを混ぜ合わせておく。
- ③フライパンに、ニンニクとオリーブ油を入れ弱火にかける。ニンニクの香りがでてきたら、ソーセージを加えて炒める。
- ④キャベツを加え、さっと火を通す。
- ⑤火からおろし、ぬれ布巾の上にのせる。Aを加えて混ぜ、予熱で好みの固さに仕上げる。

■ワンポイントメモ

キャベツに含まれる成分には、胃腸を保護して消化や吸収をよくする働きがあるといわれています。ビタミンCも豊富で2、3枚の葉で1日の必要量を取ることができます。

■問い合わせ 役場健康推進課 (Tel 35-5375)



くちぶな

町の事業である「ゆりはまヘルシーくらぶ」の会員になってはや半年。入会当初「自分は細身だし、大学まで野球をしていたから大丈夫だよな」と思いつつ、ある時体調計で測定してみるとなんと「体脂肪率11軽肥満」「筋肉量11少ない」「基礎代謝レベル11燃えにくい」と悪い意味で驚きの判定結果に。「うそだ…」と思い何度も測定してみましたが同じ結果。社会人になってからのだらしない生活を後悔しつつも「以前の自分の体に戻りたい」と一念発起し、今年から筋力トレーニングとランニングを始めました。

3カ月が経過し、数字の上では一向に成果は出ていませんが、努力と結果が相関しやすいとされる運動でこれなので、生活習慣などを変えることは大変なことだと身をもって知りました。

「継続は力なり」。体の変化を楽しみながら、続けていこうと思います。